

自然災害等の対応マニュアル

1 台風接近時、特別警報等の対応

- (1) 午前6時の時点で、**筑紫野市**に**特別警報**が発令された場合は、臨時休校（自宅学習）とします。
- (2) 午前6時の時点で**筑紫野市**に**暴風警報**、**暴風雪警報**が発令されている場合は、自宅待機（自宅学習）とします。
- (3) 正午までに当該警報が解除された場合は、5限より授業を行いますので、路面状況や気象等に注意して13:35までに登校してください。
- (4) 正午の時点で当該警報が継続している場合は、終日休校（自宅学習）とします。
- (5) 午前6時を過ぎて当該警報が発令された場合は、臨時休校や授業実施、自宅待機などの措置をできるだけ早くその後の措置を決定し、保護者メール配信や学校ホームページ等で連絡します。

2 上記以外（大雨、洪水、大雪等）の場合の対応

- (1) 午前6時の時点で**筑紫野市**に**大雨警報**、**洪水警報**、**大雪警報**が発令された上で、**公共交通機関（生徒が通常利用している交通機関）が運休**している場合は、自宅待機（自宅学習）とします。
- (2) 正午までに当該警報が解除された場合、かつ公共交通機関が運行再開した場合は、5限より授業を行いますので、路面状況や気象等に注意して13:35までに登校してください。
- (3) 正午の時点で当該警報が継続し、公共交通機関が全て運休している場合は、終日休校（自宅学習）とします。
- (4) 午前6時を過ぎて当該警報が発令された場合は、臨時休校や授業実施、自宅待機などの措置をできるだけ早く保護者メール配信やホームページ等で連絡します。また、既に登校している生徒に対しては、安全を最優先に考慮し、帰宅等をさせますので御家庭におかれましても御協力をお願いします。

3 土砂災害警戒情報への対応（5/20から気象庁の基準が変わりました）

武蔵台高校周辺の地域で土砂災害警戒情報（レベル4又は3）が発表されている場合は、保護者メール配信やホームページ等で連絡します。

4 その他の異常事態が起きた場合には、気象状況や交通状況等を確認した上で、その措置を保護者メール配信や学校ホームページ等で連絡します。

また、上記1，2いずれの場合も、自宅付近や通学路が少しでも危険であると感じられた場合には、安全が確認できるまで自宅待機してください。（この場合は出席扱いとします。）学校への電話での遅刻・欠席連絡は不要です。Classiへの入力をしていただくと学校で後ほど確認できるようになっておりますので助かります。